拓水

7月号
No. 238

発行所
兵庫県漁業協同組合連合会
兵庫県水産業改良普及協会
〒652
神戸市庫区兵中ノ島2の2の1
発行人　兵庫県漁業協同組合連合会
会長理事　山田岸松
TEL　681－6954～7
一部　10円

# 県漁婦連 昭和51年度通常総会 開催さる

## 系統利用の重要性を認識する

去る7月7日午前10時30分より水産会館4F大会議室に於て県下47婦人部の内33組合86名が出席し坂井時忠兵庫県知事をはじめ山田県漁連会長、西上信漁連会長、神頭内海漁連会長のご臨席を得て開催された。

総会は、昭和五十年度事業収支決算の報告ならびに昭和51年度事業計画および収支計画の審議を行い各議案とも原案通り可決承認された。ひきつづき理事2名監事1名の欠員による補欠選挙がおこなわれ森しな子（副会長）森漁協、中川かつよ（理事）岩屋共栄漁協、宗和時子（監事）富島漁協が新役員に選任された。

開会にあたり、県知事より激励の雪薬がありつづいて、各会長からは県漁連、信漁連の経過報告がなされ、合併問題、慰霊祭、慰霊塔の建立等は婦人部の力が大きなささえとなり多大なる協力を感謝する、なお3漁連合併は9月1日をもって発足するがこれからの育てかたが問題でありより一層漁民の期待にそうよう努力するが、漁協青年部漁協婦人部とも手を取りあってこの難関を乗りこえなければならない、それには系統利用の重要性を認識していただき今後の活躍を期待するとの挨拶があった。

午後は漁協婦人のつどい
〝みんなで語ろう会〟の集会をもち
一、各漁協婦人部の現在の活動状況および今後の計画
一、親組合と漁協婦人部のつながり
一、婦人部がもつ種々のなやみ
一、親団体、親組合に対する要望、特に合併後の県漁連への期待

等をフリートーキング形式で進めた。このような集会は始めての試みであったにもかかわらず、最初から活発な意見交かんが行われ、終始和やかな中にも、熱っぽいふんい気につつまれて予定時間少し過ぎ、閉会した。

本県漁協婦人部の活動は多種な行事の開催、視察研修等全国的にみても活発でありとくに県漁婦人部の活躍は県漁連、信漁連等関係団体の大きな支援によってまことにめざましく、ますます発展を期待する。

みんなで語ろう会（活発な意見交かんが行われた）

## （財）兵庫県水産公害対策基金

## 公害に限らず巾広い活動へ

### 役員・評議員合同協議会

当基金も事業開始から早や三年目を迎えまた三月十九日には租税特別措置法の対象となる大蔵大臣指定公益法人として指定され、その事業の充実が図られつつある。中でも水産公害被害救済金給付事業、傷害事故給付金、船舶等による漁具損傷見舞金（衝突等救難対策事業）は他府県に先がけて実施するものとして注目されている。

七月七日、午前十時三十分よりオリエンタルホテル（神戸市生田区）において当基金理事長坂井知事出席のもと（財）兵庫県水産公害対策基金役員、評議員合同協議会が開かれた。

〔協議内容〕

宮本副理事長の挨拶の後議事に入った。

まず、木間事務局長より五十年度業務報告並びに五十一年度事業計画の説明報告があり、次に水産公害被害救済金給付に係る水産公害認定審査会委員の選任が行われた。

続いて森本専務により下水産公害の現状報告と題して「昭和四十七年大被害をもたらした赤潮並びにヘドロ等の問題を混えた対策、そしてまだ後遺症のあるPCB問題等の公害諸問題の解説」がなされた。

このあと漁協婦人部総会に出席していた坂井知事が かけつけて「わが国の経済も上昇の気運にありとはいえ水産業界は、低成長下における漁業経営の不振と海洋法等数多くの難問をかかえ、国並びに地方公共団体では『沿岸漁場整備開発促進法』『漁業再建整備法』等でその難題を少しでも打開しようとしている。三年目を迎える当基金も未だ運営基礎が充分とはいえず、また公害だけでなく広く水産協婦人部に役く立つよう、一層のご支援、ご協力をお願いしたい。」と挨拶があり、最後の協議事項である当面する県下水産業の諸問題について、坂井知事をはじめ県当局と業界の意見交換が行われ、この日の総括として山田副理事長より「当基金の設立主旨として、産業界と漁業界のお互いの理解を深めることが大きな課題であった。そのことが今日の知事を迎えた協議会で大きな前進を見たように思える。今後皆様の協力により機会を設けてこのような催しを行いたい。そして漁業界から県当局に対し、三漁連合併という大事業に対して有能な人材の派遣を願いたい。」と、所感と要望を混えて挨拶があり閉会した。

### 昭和五十一年度新設事業

昨年度までの事業は、殆んど内容が変っておらず、ここでは五十一年度に新設された事業を報告します。

**一、水産公害被害救済金給付事業**

原因者不明或は不特定多数による水産公害に係る被害漁業者等に対し、水産公害被害等認定審査会の意見を聞き、予算の範囲内で救済金の交付を行う。

**二、傷害事故給付金**

（衝突等救難対策事業）

この事業は（財）中央漁業操業安全協会が行う救済事業をより充実させたもので、中央で労災保険法障害等級一から七級までを対象としているものを、当基金がその拡大を図り八級から十四級までをその対象とし給付を行うものである。

**三、船舶等による漁具損傷見舞金**

（衝突等救難対策事業）

全国に先がけ実施されたこの事業は、船舶により漁具を損失した場合で原因者不明を原則として見舞金を出すものである。

以上いずれをとっても、他府県に類を見ない事業で全国から注目されている。

## 当面する県下水産業の諸問題について（意見交換）

〔質疑一〕

**関西国際空港建設について**（松尾理事）

国の航空審議会の答申によると関西国際空港は大阪湾南東郷の泉州沖が最適とされ、これに対し地元では大きな反響を呼んでおり、当県においても海上空港だけに漁業上ゆゆしき問題となっている。また、企業側としてもその動向が大きな関心事となっている。

これに対し県の基本的な取り組み方を伺いたい。

〔答〕

先月、徳島より空路にて帰る途中、和歌山、大阪沿岸を見ると沿岸部の埋立にいまさらながら驚ろいたしだいで、今後施工されるであろう大工事である鳴門架橋、その他埋立を考えると、内海のかかえる問題が大きいだけに環境改善を積極的に行わなければならないことを痛感しており、また当空港に関しても同じことがいえる。

突飛な話だが私は大阪湾を管轄する知事が要るのではないかとさえ思っている。

航空審議会の答申について、この空港が与える漁業への影響は、既に日本水産資源保護協会より関係機関と共に調査が進められている。

「海交法」「衝突予防法」の施行により、航行ならびに操業の安全が図られているが、その後事故は枚挙にいとまないほど多い。

県としては、国に対しこれが対策を強く要望しており、また福井県では特に積極的で、冬場のアユの増殖に用い、本県もこれらを参考に高度の利用を図りたい。（福井水産課長）

〔質疑四〕

**県漁連の合併について**（酒部理事）

二十数年来の懸案であった三漁連合併も、この九月一日を目途に実現の運びとなった。

生産、経営基盤の異った内海と但馬が一致団結し、全国でも異例の合併となっており、そこに抱える問題は、軌道に乗るまで相当の困難が予測される。合併に際し、その底辺を支える青壮年、婦人部層の育成と強化も合せて考えなければならず、役職員一丸となり自主的運営に努力傾注する所存であるので、当局におかれても物心両面にわたる極めて強力な指導等、例えば指導力のある有能な人材を出向させていただきたい。

更に県下の各単協にあっては、零細な所も多く経営基盤も弱体であるところから、これら単協に対する水産諸施策の浸透と歩調を合せて単協の合併についても、多くの施策とマッチさせ、適切な協力と指導を願いたい。

〔答〕

三漁連合併に対し、心から敬意を表し、これからの大事業に対し、今迄以上に県としても万全の協力を行いたい。

そして、青年部に対しては、漁連合併による協同組合精神をたたき込み、次の時代を背負う使命感に燃えた漁業者になるよう協力をおしまない。なお、婦人部には、従来にも増して協力し、特に子弟の育成については共に考えて行きたい。

昨年来山田会長の協力により二十二名の青年を訪中させる運びになり、自力更正による中国の現状を見、漁業の将来の一助となることを願っておる次第です。

農業面では、数年前から「農業経営士」の制度があるが水産面でも何か「篤漁家」を顕彰するような制度を設けたいと考えている。

最後に、農業に対してもいっていることであるが、生産者が流通機構の中で生産物の価格形成についての発言権が弱く、従来の壁をやぶるよう、この点漁連としても御努力願うと共に県として流通機構の改革を新体制下の漁連と協力し、その基盤作りを行いたい。（坂井知事）

鋼第三号高炉建設に件ない県並びに漁業者各位のご理解を得ればとは誠に深謝するところである。

最近、特に発電所、各種工場等から排出される温排水はともすれば、環境破壊、公害発生と社会的情勢から或る程度しかたないが悪い面ばかりを強調しているようである。

そこで、温排水或いはLNGの気化熱等について、産業特に水産業にプラス要因として有効利用できないものでしょうか、いくつか良い、研究、活用がなされているようであるが県としての所見をお聞きしたい。

〔答〕

温排水問題は近年非常にクローズアップされて来ており、昨年設立された（財）海洋生物環境研究所において、漁業に及ぼす温排水の影響の組織的な検討を開始しており、また有効利用としては、（財）温水養魚開発協会が温水利用の養魚技術の向上が図られている。

県としてもこれら団体と密接な連けいを保ち、関係企業とも協力して、本県に導入出来るものは積極的に取り入れたい所存です。（小野農林部長）

これらの研究は、ケース・バイ・ケースですでに行動に移っており、全国の十ケ所で温排水をそのまま海に出さず、クルマエビ、魚類の増養殖研究に一部使用しており、また福井県では特に積極的で、冬場のアユの増殖に用い、本県もこれらを参考に高度の利用を図りたい。（福井水産課長）

〔質疑五〕

**温排水等の活用について**（山中理事）

姫路LNG基地、神戸製鋼第三号高炉建設に件ない県並びに漁業者各位のご理解を得ればとは誠に深謝するところである。

最近、特に発電所、各種工場等から排出される温排水はともすれば、環境破壊、公害発生と社会的情勢から或る程度しかたないが悪い面ばかりを強調しているようである。

そこで、温排水或いはLNGの気化熱等について、産業特に水産業にプラス要因として有効利用できないものでしょうか、いくつか良い、研究、活用がなされているようであるが県としての所見をお聞きしたい。

〔答〕

温排水問題は近年非常にクローズアップされて来ており、昨年設立された（財）海洋生物環境研究所において、漁業に及ぼす温排水の影響の組織的な検討を開始しており、また有効利用としては、（財）温水養魚開発協会が温水利用の養魚技術の向上が図られている。

県としてもこれら団体と密接な連けいを保ち、関係企業とも協力して、本県に導入出来るものは積極的に取り入れたい所存です。（小野農林部長）

これらの研究は、ケース・バイ・ケースですでに行動に移っており、全国の十ケ所で温排水をそのまま海に出さず、クルマエビ、魚類の増養殖研究に一部使用しており、また福井県では特に積極的で、冬場のアユの増殖に用い、本県もこれらを参考に高度の利用を図りたい。（福井水産課長）

〔質疑六〕

**姫路LNG基地、神戸製鋼第三号高炉建設について**（酒部理事）

二十数年来の懸案であった三漁連合併も、この九月一日を目途に実現の運びとなった。

生産、経営基盤の異った内海と但馬が一致団結し、全国でも異例の合併となっており、そこに抱える問題は、軌道に乗るまで相当の困難が予測される。合併に際し、その底辺を支える青壮年、婦人部層の育成と強化も合せて考えなければならず、役職員一丸となり自主的運営に努力傾注する所存であるので、当局におかれても物心両面にわたる極めて強力な指導等、例えば指導力のある有能な人材を出向させていただきたい。

更に県下の各単協にあっては、零細な所も多く経営基盤も弱体であるところから、これら単協に対する水産諸施策の浸透と歩調を合せて単協の合併についても、多くの施策とマッチさせ、適切な協力と指導を願いたい。

〔答〕

三漁連合併に対し、心から敬意を表し、これからの大事業に対し、今迄以上に県としても万全の協力を行いたい。

そして、青年部に対しては、漁連合併による協同組合精神をたたき込み、次の時代を背負う使命感に燃えた漁業者になるよう協力をおしまない。なお、婦人部には、従来にも増して協力し、特に子弟の育成については共に考えて行きたい。

昨年来山田会長の協力により二十二名の青年を訪中させる運びになり、自力更正による中国の現状を見、漁業の将来の一助となることを願っておる次第です。

農業面では、数年前から「農業経営士」の制度があるが水産面でも何か「篤漁家」を顕彰するような制度を設けたいと考えている。

最後に、農業に対してもいっていることであるが、生産者が流通機構の中で生産物の価格形成についての発言権が弱く、従来の壁をやぶるよう、この点漁連としても御努力願うと共に県として流通機構の改革を新体制下の漁連と協力し、その基盤作りを行いたい。（坂井知事）

### 水産公害認定審査会（新設）委員

山田岸松（県漁連会長）
宮本一郎（神戸製鋼部長）
森本勝巳（専務理事）小野賢一（県農林部長）大野敬一（神戸市農政局長）神頭秀治（富砂漁協長）岩城賢治（岩屋漁協長）樋口利雄（新日鉄部長）西四辻公雄（関電調査役）以上十名
宇市（内海漁連会長）河村

# 中四国海苔担当主任者会議開催さる

昭和五十年度のり生産も頃のり共販業務の第一線に立つ、実務担当者ばかりであり、全漁連からは大阪のり流通センターの一樋所長が出席、涙の事情、流通面での商社の動きなど最も精通している為、協議会は実に熱の入ったものとなりました。

昭和五十年度の百億枚生産を境に打ち出された計画生産問題を中心に、流通、品質向上などについて真剣に協議されました。

当日の参集者は、各府県（和歌山、大阪、兵庫、岡山、広島、山口、愛媛、香川、徳島＝の九府県）の日共にその経緯を反省し、次年度その対策、方法等が、現場の生の声として提案され、中四国地区の統一見解として全漁連中央協議会に臨むことになりました。

当日の協議事項の主なことは次の通りです。

一、計画生産について
昨年度の実績と今年度の全国目標枚数の設定、及び当中四国地区への割当数についての取扱い、割当方法の検討など。

二、共販時期について
生産漁期調整の為の共販始期と終期の規制の必要性、各県での地域の特殊性の配慮の加味など。

三、下物対策について
昨年度の下物としての三円の線の引き上げの是非、計画生産とのかね合いによる下物の規制、方法など。

四、需給調整販売について
計画に対する実務の低迷の理由、対象銘柄、運用方法など。

五、その他
消費宣伝問題、共通商社制度の充実、共販日程などについて協議されました。

# 運動のさらなる深化を求めて

## 7.3 第54回国際協同組合デー

### 兵庫県記念大会

於明石市民会館

―国際協同組合デーは毎年7月の第一土曜日に、世界の協同組合が心を一つにして協同組合運動の発展を祝い、平和とよりよい生活を築くために、運動の前進を誓いあう日です。この国際協同組合デーは、一九二三年に第一回大会が世界各国で祝われ、今年はその第五四回大会にあたります。―

記念式典は、午後一時より開会し、主催者（県生協連、県農協中央会、県森林組合連、県漁連）四団体の代表挨拶を後藤県農協中央会会長が行った。後藤会長は挨拶のなかで「我国の経済政策は、高度成長から安定成長へと転換されているが、今日世界経済の安定と繁栄のための国際協調をさらに進めるためには、国内はもとより国境をこえた協同組合間協同を強力に推進し加盟団体の連帯と相互理解を一層深め国際協同組合運動の新たな発展を」と強調した。

その後来賓祝辞に立った坂井県知事は「本日の記念大会を運動の前進を誓うよき日とし人間の豊かさに対する新しい価値観の創造と人間性の健全な発展」を、そして衣笠地元明石市長が「今日景気回復の兆しが見うけられるものの生活に対する不安は根強いものがあり、一地域一国家という視点ではどうにもならない時期にきている。今や消費経済時代に終止符をうち国際協調の時代へと展開せねばならない」とともに国際協調の必要性を強くのべた。

ひきつづき第54回国際協同組合デー1CA宣伝を浜戸良恵県漁婦連会長が朗読し第一部記念式典を終った。

午後三時からは第三部アトラクションが行われ各団体自慢の呼び物が飛び出し、漁協系統は「ソーラン節」（伊保）「高砂甚句」（伊保）「黒田武士」（津居山）を各漁協婦人部員が披露した。

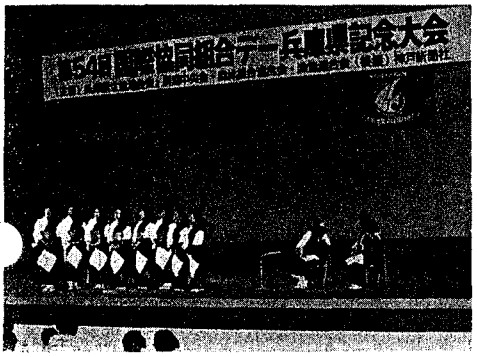

「高砂甚区」を歌う伊保漁協婦人部

# 兵庫県漁協貯蓄二八〇億円達成運動

## 昭和五十一年度増強計画決まる！

（昭和五十年度～昭和五十三年度）

「全国漁協貯蓄一兆円達成運動」が昭和四十九年度から五十三年度までの五ケ年間展開されているのに呼応し、本県においては五十年度から漁家貯金の漁協集中と、漁協の体制整備を旗じるしとして、「県下漁協貯蓄二八〇億円達成運動」を県内系統の全力をあげて強力に推進中であります。

引続き本年度は目標額を二一四億円と設定し、次記の増強計画、具体的推進方策により、全漁協が目標額達成に邁進いたし、早期達成の覚悟ですから、会員各位の格別のご尽力をお願いします。

**一、基本方針**

(1)全国漁協貯蓄一兆円達成運動の第三年度自主増加目標額を二八億円と設定し、期末残高目標二一四億円の達成をはかる方針とする。

これは組合別自主増加目標額を基礎として決定したもので、当初目標額に四億円上乗せした額であるが県内全漁協が自主目標額を達成するよう努力する。

(2)水揚対貯金比率六〇％以上の確保をはかるため水揚代金の貯金振替、水揚高一〇％以上の定期貯金の確保をはかる。

(3)信用事業体制整備強化運動を推進し、自主点検表をもとに事務処理整備及び内部けん制組織の強化ならびに窓口整備をはかり漁協の信用度を高める。

(4)金融機能の充実、相談機能の充実のため、役職員の資質の向上をはかるとともに経営管理の健全化につとめる。

(5)漁業近代化資金制度等の適正な運営を通じて漁家の貯金、借入金の一元化に努力する。

(6)具体的には、漁協別に漁協貯蓄推進座談会を開催し、漁家の生活設計を通じて貯蓄意欲をかん養するとともに系統貯金の認識を浸透せしめる。

(7)特別運動月間を通じて目的貯金の推進、一日皆貯金等の普及推進をはかり、系統外貯金の吸収に努力する。

**二、スローガン**

○貯金も借入もみな漁協
○漁家所得一ケ年分以上を漁協貯金へ
○明日の漁業を担う一兆円

**三、特別増強月間**

第一次自五十一年六月一日
至五十一年七月三十一日
第二次自五十一年十月一日
至五十一年十二月三一日
第三次自五十二年二月一日
至五十二年三月三十一日

**四、貯蓄目標額**

（単位：千円）

| 区分 / 海区 | 51.3.31 貯金残高 | 51年度 純増目標額 | 52.3.31 目標額 |
|---|---|---|---|
| 摂津播磨海区 | 4,628,871 | 650,000 | 5,260,000 |
| 淡路海区 | 3,345,019 | 752,000 | 4,100,000 |
| 但馬海区 | 10,657,644 | 1,400,000 | 12,050,000 |
| 県合計 | 15,512,543 | 2,802,000 | 21,410,000 |

なお、こうしたブロック及び全国段階での協議会等が再々開催され、検討に検討を加えたうえで、昭和五十一年度のり漁期対策の基本方針が決定されることとなります。

特に本年は計画生産実施以来第三年度を迎えるので過去二ケ年の生産実態を充分ふまえて、より充実した効果的な対策を樹立し、併せてこの基本方針の徹底については、生産準備との関連もあるため、早急に決定して推進することとなっておりますので、今後において対策の基本方針が具体的に進展するにつれて、本紙でお知らせすることと致します。

# 第十八回全国漁協貯蓄推進大会開かれる

兵庫県代表者梨木霧子さん（神戸市西部漁協）大迎春義氏（富島漁協）が参加されました。

第十八回全国漁協貯蓄推進大会は去る六月二十四日、東京、農協ビル国際会議場で各都道府県から二名の漁協代表者、信漁連ならびに漁婦連関係の方々の参加により開かれました。

農林中金片柳理事長、全漁連及川会長の挨拶のあと、安倍農林大臣、山田貯蓄増強中央委員会会長の祝辞があり、ひきつづき〝推進活動功労者〟として各都道府県二名の漁協役職員の方々に片柳理事長、及川会長より感謝状と記念品が贈られました。本県からは、代表者の神戸市西部漁協梨木信用課長、富島漁協大迎参事が受賞されました。

梨木さんは信用課長としてまた大迎氏は参事としてしき職員の先頭に立ち信用事業推進に努力されました結果貯金増加が顕著であり、また系統利用意識も強く今後益々の伸長が期待されます。両氏の永年のご苦労に対しまして信漁連からも感謝の意を表しますとともに今後のご活躍を祈念いたします。

この、あと、岩手県代表者愛媛県代表者の体験発表があり、協同連帯意識が高まり、系統意識が高揚した雰囲気のうち全国漁協貯蓄一兆円達成に向かって邁進することを誓い閉会いたしました。

**五、具体的実施事項**

(1)組合段階での実施事項
(イ)漁協信用事業体制の整備
(ロ)信用部窓口の整備と相談機能の充実
(ハ)組合員の資金計画の樹立指導
(ニ)漁業資金の調査及び系統借入金の積極化
(ホ)貯蓄推進座談会の開催
(ヘ)一兆円達成運動の浸透と協同組合精神の浸透
(ト)婦人部の連けいと生活設計の指導
(チ)外務活動による系統外貯金の呼びもどし運動
(リ)水揚高の全額貯金振替と系統送金の実施
(ヌ)乗組員給与の貯金振替
(ル)生活設計による目的貯金、天引貯金の実施
(オ)一日皆貯金等特別運動の推進
(ワ)その他貯蓄推進に必要な事項

(2)信漁連段階での実施事項
(イ)信用事業推進連絡協議会の開催
(ロ)信用事業実務研修会の開催
(ハ)漁協貯蓄推進大会の開催
(ニ)漁協信用事業整備委員会の設置
(ホ)漁協信用事業規程等の整備
(ヘ)特定組合の窓口整備及び事務体制の指導
(ト)地区別貯蓄推進協議会の開催
(チ)相談機能の強化及び広報誌による情報提供
(リ)ポスター、パンフレットその他資料作成配布
(ヌ)宣伝用品の共同購入のあっせん
(ル)その他貯蓄推進に必要な事項

五十一年三月三十一日現在（漁協貯金残高実績）一八六億円
五十二年三月三十一日現在（漁協貯金残高目標）二一四億円（期中純増加額）二八億円

TRIO
音の専門メーカー トリオ
硬派のコンポが、トリオになった。
新製品
SYSTEM K3 MKIII
組合せ価格…¥119,800
（ラック、デッキ、ヘッドホーン付別売）
★兄弟機システムK5MKIII、システムK7MKIIIもよろしく
システムKライン
兵庫県内海漁業協同組合連合会 資材・共販…神戸078-652-3424(代表) トリオ商事株式会社●神戸営業所(〒650)神戸市生田区元町通6丁目3番1号078-371-1251

# 漁村における共済保険の未来像

## 第一号試案発表される

漁業をとりまく内外の諸情勢は非常に厳しく漁業者一人一人がこれほど危機感をいだき、この危機をいかに乗りきるか真剣に考えていることはいまだかってなかったかと存じます。

漁業者が受けることのある損失を補てんし漁業経営の安定に資することを目的とする共済・保険が、将来、未来にわたって斯くあるべき構想試案がこの程発表されたのであります。

この構想試案について漁業者はじめ関係各位のご意見ご感想を賜わりたいと存じます。

### 第一　基本方針

一、現在、漁船保険、漁業共済、水協共済の三本建で行われている共済・保険事業を統合し、漁業者の協同組織である漁協の事業として総合的に実施する体制を整備する。

二、一の措置に伴い、業界の一致団結と漁協系統運動の強力な展開によって、真に漁業者の利益にかなう総合的かつ効率的な補償制度の確立をめざす。

三、一および二により、漁村経済の安定・向上をはかると共に、漁村の中核として今後ますますその役割が重要となる漁協の経営基盤の強化に資する。

### 第二　系統事業化の必要性

一、国際海洋法会議における「経済水域二〇〇海里」の設定必至の現状からみて、沿岸漁場の整備・開発、本邦周辺二〇〇海里の漁業振興が急務とされ、その方向に沿った強力な政策展開が要請される折、漁協の機能の拡充・強化、漁協系統運動の徹底は、いよいよ重要な課題となっている。

二、漁協の機能を拡充・強化し、漁協系統運動を徹底させるには、組合員と漁協との精神的なきづなを一段と強化し、漁業者をもろもろの災厄から守ることによって漁村の経済を安定させ、また民間保険等により分散している漁村の経済力を漁協系統内に蓄積するなどの諸機能をもつ共済事業を漁協自らの事業として実施することが肝要である。

三、現存する三制度の現状をみると、漁船保険は、民間損保会社における船舶保険のいわば漁業版ともいうべき保険技術の確立されたその分について国が財政援助を行っているものであり、事業として軌道に乗っているが、今後海洋法会議の推移や燃油の価格革命によるところの漁業構造の変化により従来のような事業の発展を維持することができるかどうかという問題を含んでいる。一方、漁業共済は、漁業生産の保障という他に例をみない全く未知の分野に挑戦した制度であり、いまなお、制度改善の途上にある。しかも、漁協の共販と密接な関連があり、共販体制の整備されていない地区においては加入できないという制約条件ももっている。昭和四十九年度に行われた制度改善によって漁業共済はかなりの前進をみつつあるが、当面加入の地域的ないしは業種別の片寄りがあるという問題を残している。また、水協共済は、乗組員厚生共済を除いておおむね農協共済や民間保険と同種の事業であり、保険技術の確立された分野であるが、全国単一組織であるため事業推進の面で問題を残している。

これら三制度は、すべて漁業者を対象とし、漁協と密接なつながりをもつものである。しかしながら、現行法制のもとでは、漁協はあっせんないしは委託業務を行う機関として位置づけられており、共済事業は漁協の事業から除外されている。上述のごとく、各制度共にそれぞれ問題を包蔵しているが、これらを総合し漁協の事業として実施することになれば、共済事業総体としての充実、発展は期して待つべきものがある。

四、昭和四十九年度末における沿海地区出資漁協数は二、二一〇漁協であり、一〇年前に比較すると三〇七、農協においては共済事業を自らの事業として実施しているが、当初（昭和二十六年一月全共連設立）から、今日依然として漁協の規模には著しい格差のあることも事実である。すなわち、わずか二〇〇たらずの漁協が経済事業量においても同種の事業であり、保険事業を開始したわけではなく、漸次実施農協が増加し、今日の姿になったものである。すなわち、共済事業の規模は、すべてを合して一方漁協が経済事業体であるのみでなく、漁業権管理主体でもあるという二面的性格を有していることに起因するものと考えられる。すなわち、漁協の場合には規模の大小のみをもって評価することのできないものがあるわけである。

ところで、共済・保険事業の系統事業化について、漁協の経営格差を問題にする意見も聞かれるが、経営格差があることはこと共済事業についてはさして支障があるとは考えられない。資本を要せず、収益性、成長度共にすぐれた共済・保険事業を漁協の事業につけくわえることは、むしろ全体として漁協経営の水準を高めることになるといえる。

漁協が合併により減少したことになる。しかしながら、今日依然として漁協の二、二一〇年前に比較すると三〇七

くわえることは、むしろ全体として漁協経営の水準を高めることになるといえる。

五、農協においては共済事業を自らの事業として実施しているが、当初（昭和二十六年一月全共連設立）から、今日の姿になったものである。すなわち、共済事業は農協事業の中で最も遅れてスタートした事業であるが、今日では、信用事業、購買事業に次ぐ第三位の事業に成長し、農協経営に大きく寄与している。

漁業において共済・保険事業を系統事業化した場合、㈠漁協は農協に比し、正組合員数、職員数ともに五分の一程度である。㈡販売事業の取扱高ではほぼ三分の一、信用事業の貯金総額では一〇分の一というのが、経済活動における農協との比である。㈢農業においては農業共済が強制加入の制度であるため農協共済と別建てになっているが、漁業においてはすべての共済・保険事業を漁協共済事業に統合・一元化を主張するゆえんである。

六、今日では、既往の協同組合事業の意義すなわち中間利潤の排除を契機とする経済的弱者の集団的事業という枠内では資本主義が高度に発達した段階の協同組合運動は不十分であるという考え方が一般化されてきている。

このことは、協同組合保険といわれる共済事業のあり方を考える場合にも同様である。農業においては農災制度（任意共済を含む。）と農協共済が併存している。農災制度だけでも掛金総額七四〇億円であり、農協共済にあっては実に掛金総額が五、六三四億円に達する規模の大きさであり、雲泥の差があるわけである。

漁村社会という狭小なマーケットを対象とする共済・保険事業が三つもの系列に分れて事業を行うことは、漁業者のための事業としての意思統一を欠く結果となるのみでなく、経済的にもきわめて非効率的である。

二、漁業をめぐる危険は多種多様であり、そのうえ危険度の高いものである。このため、現在実施されている共済・保険の種類だけでも一〇指に余る状況である。まず相互保険組織をとる漁船保険団体が行うものに漁船保険（特殊保険および漁船乗組員給与保険を含む。）、漁船積荷保険（昭和四十八年一〇月から試験実施中）および漁船船主責任保険（昭和五十一年一〇月から試験実施予定）があり、漁協を基盤とする漁業共済団体では漁獲共済、養殖共済および漁具共済の三種類を、漁協等を正会員とする全水共では普通厚生共済、乗組員厚生共済などの生命共済と火災共済および自動車共済を行っている。

これらの事業は、時代の要請に応えて、取捨的ないし自主的に順次整備、発足をみたものであるが、事業主体を異にするため制度相互間の関係づけが十分に行われず、漁獲共済に対する漁船積荷保険、乗組員厚生共済に対する漁船船主責任保険における人身事故てん補などは、同一対象について残念な取扱いとなっている。

このような競合によるトラブルは漁業者にとっては全く無用のものであり、一元化によって解消されるべき問題である。

また、漁業者の生命と老後を保障する人命災害補償や漁業者年金などの今後に残された政策課題を実現に導くためには、それを推進し実施する組織が必要であり、この点からも統合一元化によって強力な組織を確立することが必要とされる。

三、共済・保険の一元化問題は、古くは昭和三十一年一〇月、漁業共済の試験実施に先立ち、自民党政調会水産部会長からいわゆる「白浜私案」が提唱されたのをはじめとして、その後昭和三十九年第四十六国会（漁災法制定時）、昭和四十二年第五十五国会（漁災法第一次改正時）、昭和四十九年第七十二国会の三回にわたって附帯決議がなされており、またこれを受けて昭和四十九年度に水産庁が開催した漁業者代表による検討会においても一元化の方向が支持され、いわば当面の政策課題となっている問題である。

また、漁業者年金等の問題については、昭和四十九年第七十二国会において、「水産教育を充実し、漁業労働環境及び労働条件の改善を推進するとともに、漁業者年金の創設についての検討を含め、漁業者の社会保障制度の整備充実を図り、後継者の育成に努めること」という衆議院農林水産委員会の附帯決議がなされており、参議院においてもこれと同趣旨の附帯決議がなされているが、これら国会の附帯決議をまつまでもなく、漁業生産の担い手である漁業者の福祉対策の確立は、今後における漁協系統運動の重要課題である。

### 第三　統合一元化の必要性

一、現在（昭和四十九年度）、三系列に分れて実施されている共済・保険事業の規模は、すべてを合して共済事業収益は全体で約五一二億円となっている。）

昨年は八月五日に神戸市垂水漁港において開催され、漁業者の反響が大きかったことを期に県漁連では、毎年一回海区を換えて実施することにし将来〝兵庫県漁民デー〟を設定し、漁業に従事する者が心を一つにして、記念日を祝い海の安全と豊漁を祈願するようにしたいという考えのもとに実施している。

### 第四　系統化・一元化のメリット

一、系統運動の立場からみた場合、組合員の経営上、生活上のあらゆる危険を漁協において保障する体制が確立されるので、漁協と組合員との結びつきが格段に強化されることのほか、共済掛金、共済金などの資金の循環が系統金融に一元化され、また長期安定資金の系統内蓄積によって系統事業の強化ならびに施設の充実が期せられることになる。事業の拡大により漁協の経営に資することはすでにふれたとおりである。

二、制度上の側面からみた場合、団体間の競合を意識することなく、漁業者の立場に立って総合的かつ効率的な制度の設計が可能となるメリットが大きい。保険会社と異なり、共済事業においては生・損保両部門の兼営が認められているうえに、系統化・一元化が達成されればいわゆる法定共済と任意共済とのセット化も可能になるので、他に真似のできない漁村固有の総合的共済制度を開発できるようになる。

三、事業としての側面からみた場合、漁協共済として意識統一がなされ、漁協がこれに本格的に取り組めば、事業量が飛躍的に増大し、コストが低下するほか、現在三系列に分れて配置されている要員が機動的に活用できるようになる。また、事業の多角化による経営収支の安定効果も大きい。

（次号につづく）

## 第二回豊漁祈願祭

# 八月上旬淡路町で実施

県漁連主催の豊漁祈願祭が、八月上旬に津名郡淡路町岩屋で坂井知事を迎えて盛大に実施されることになった。

この祈願祭は、近年国県において〝沿岸漁業を見直そう〟を合言葉に、強力な沿岸漁業振興施策が打ち出され、又栽培漁業においても種苗量産技術、体制の確立と放流技術の開発が着々成果をあげるなど、沿岸漁業に対する国民の期待が日々高まっているなかにあって、漁業操業の安全と水産資源の保護涵養の思想の啓蒙普及を図り、実りある漁場を子々孫々に残そうという漁民の祈りをこめたもので今年で第二回目。

豊漁祭には国、県の水産関係者をはじめ、各系統団体、漁協、婦人部、青壮年部、の代表ほか市場仲買関係者等約一五〇名余りの参加が予定されている。

行事は代表者による祭事のあと、地元の漁船約五十隻の見守るなかで、県取締船はやたかを中心とする放流船よりタイ稚魚、ハマチ、ツバス、タコ等約三万尾が岩屋地先海上で放たれることになっている。

又本年度の豊漁祈願祭は例年県が独自に実施していた放魚祭を特に行なわず、県漁連の事業に協賛して北淡町育波地先の雑魚育成漁場に県水試で育成中のマダイ三万尾も同時放流されることになっている。

昨年は八月五日に神戸市垂水漁港において開催され、漁業者の反響が大きかったことを期に県漁連では、毎年一回海区を換えて実施することにし将来〝兵庫県漁民デー〟を設定し、漁業に従事する者が心を一つにして、記念日を祝い海の安全と豊漁を祈願するようにしたいという考えのもとに実施している。

**（お願い）**　県漁連ではこの豊漁祈願祭に放流する魚の調達に苦労しております。

昨年度は福良、東二見、神戸市西部等各漁協から無償配付を受け無事放流を終った次第です。本年も何卒格段のご協力をお願いします。

# 5月の漁況と海況

## ⊙海　況

※播磨灘……6～7日実施した観測結果によると水温分布は東部各層とも14.3°～14.5℃を示し平年比較では＋0.5°～＋0.9℃高目，北西部表層14.0℃底層13.4°～13.7℃で表層－1.1℃低目，逆に中・底層＋0.6°～＋0.9℃高目。南西部表・中層14.5℃内外で＋0.3°～＋0.7℃高目。底層13.2°～13.8℃で＋1.6℃高目に経過しているが全海域にわたり前月同期より3.0°～4.0℃と順調な水温上昇を続けている。

※大阪湾西部（淡路島寄り）……17日における観測結果では北部各層とも16.2℃を示し平年比較で＋0.8°～＋1.2℃高目，南部表，中層16.1°～16.5℃，底層16.7°～16.8℃で表層－0.4℃低目，中層＋0.2℃，底層では＋0.7℃と播磨灘同様やや高目に経過している。

※紀伊水道北部……17日の調査では東部表・中層17.6℃，底層18.0℃，中部表・中層17.0℃，底層17.4℃，西部表・中層16.1℃，底層16.4℃をそれぞれ示し平年比較では中・東部の表・中層で－1.2°～－1.4℃底層では－0.1°～－0.4℃ともに低目，西部は表層－1.0℃低目，中，底層はほぼ平年並で特に中～東部では4月以降の，表・中層での低水温が目立っている。

## ⊙漁　況（概況）

県下内海各地のノリ養殖は豊作のうち4月下旬をもって終了，内海全域で102億円，またとくに明石地区では44億円の史上最高の生産高を示した。一方漁船漁業は各地でイカナゴの盛漁期を迎えまた播磨灘中部ではサワラ流し網漁が開始されるなどノリ養殖終了と共に大いに活況を呈するようになった。明石瀬戸及びその東・西海域では小型底曳網でメイタカレイ，アマカレイ，アイナメ，タコ。船曳網でイカナゴ。曳縄でマルアジ，サバ。一本釣でスヽキ，アイナメ。延縄でアナゴ，グチなど。友ケ島水道及びその南，北海域では，小型底曳網でエビ類，小型底曳網でエビ類，キス，イカ，マダイ。一本釣でマダイ，アジ，曳縄でタチウオ。延縄でハモ，アナゴ，カサゴ。各刺網でキス，アマカレイ，アイナメ，ベラなど。沼島周辺及びその南・西毎域では小型底曳網でハモ，エビ類，チヌ，エソ，ハリイカ，グチ，シャコ。一本釣でアジ。延縄でハモ，曳縄でタチウオ。刺網でクルマエビ，ウマズラハギ，ハリイカ，グチ，エソなど。鳴門海峡周辺及びその南，北海域では小型底曳網でエビ類，ガザミ，ウシノシタ，メイタカレイ，アマカレイ，シャコ。一本釣でタコ，キス，アジ，マダイ，チヌ，スヽキ，サバ。曳縄でタチウオ。延縄でアナゴ，カサゴ，ハモなど。播磨灘中，西海域では流し刺網でサワラ，スヽキ，マナカツオ。巾着網でマルアジ，カククチイワシなど。北西海域では船曳網でイカナゴ，小型底曳網でカレイ，シャコ，テナガタコ，ウシノシタ，グチなどとなっている。

## ⊙各　地（註・以下は1日1隻当りの漁獲量，@は1キロ当りの平均単価円，何隻は操業隻数）。

※明石浦……小型底曳網メイタカレイ13キロ@㊋3,000㊎1,800，アマカレイ7キロ@2,000，アイナメ5キロ@1,750，タコ16キロ@750，アナゴ5キロ@700，エビ5キロ@1,250，35隻（播磨灘東部夜曳）。メイタカレイ7キロ@㊋3,000㊎2,200，アマカレイ5キロ@2,000，アイナメ7キロ@1,650，タコ15キロ@750，メバル7キロ@㊋1,800㊎300クルマエビ3キロ@5,500，雑エビ5キロ@1,100，30隻（大阪湾北西部夜昼曳）。タコ20キロ@750，アイナメ8キロ@1,350，8隻（明石海峡昼曳）。曳縦マルアジ60尾1尾400（下旬），サバ50尾1尾45，60隻。スヽキ10尾@2,250（目廻2キロ）3隻。イカナゴ船曳網3,0000～4,000キロ@48，3統。

※岩屋……イカナゴ船曳網3,000～4,000キロ@68，23統。一本釣アイナメ，カサゴ5キロ@1,500，60隻。曳縄マルアジ75尾1尾220，60隻。延縄アナゴ55キロ@850，6隻。流し刺網キス20キロ@1,350，6隻。タコ壷縄25キロ@900，2隻。

※由良……各小型底曳網マダイ22キロ@3,700，5隻。シラサエビ8キロ@3,000，キス4キロ@1,200，ハリイカ10キロ@1,500，その他12キロ@300，70隻。各刺網キス16キス16キロ@1,300，10隻。アマカレイ8キロ@1,500，アイナメ7キロ@1,500，ベラ11キロ@1,200，その他5キロ@800，30隻。各延縄ハモ26キロ@4,400，タチウオ11キロ@7005隻。アナゴ52キロ@750，カサゴ17キロ@1,200，3隻。各一本釣マダイ4キロ@4,000 60隻。マルアジ15キロ@1,400，50隻。

※沼島……小型底曳網ハモ25キロ@2,000，カワツエビ9キロ@1,900，小エビ35キロ@270，エソ6キロ@900，ハリイカ3キロ@750，20隻。チヌ漕網75キロ@1,000，マダイ2キロ@㊋3000㊎2,500㊎2,000，25隻。一本釣アジ40キロ@㊋1,050㊎650，60隻。延縄ハモ30キロ@3,500，タチウオ5キロ@650，3隻。各刺網クルマエビ3キロ@6,000，3隻。ウマズラハギ10キロ@㊋250㊎100，ハリイカ9キロ@750，グチ5キロ@250，エソ5キロ@60，17隻。突棒サバエ20キロ@700，タロ3キロ@700，アワビ4キロ@㊋2,700㊎1,2007隻。

※福良……小型底曳網シラサエビ7キロ@4,700，カツワエビ6キロ，2,500，小エビ8キロ@1,000（活），（死）12キロ@200，ガザミ㊋4キロ@2,000，㊎6キロ@1,000，ウシノシタ20キロ@800，その他10キロ@600，23隻。各一本釣タコ7キロ@1,100，23隻。キス5キロ@1,540，アジ3キロ@600，グチ2キロ@300，39隻。曳縄タチウオ50キロ@400，19隻。延縄ハモ55キロ@2,800，11曳。撒餌釣マダイ2キロ@3,300，チヌ6キロ@1,130，メバル20キロ@1,000，スヽキ7キロ@1,100，サバ20キロ@150，10隻。突棒タコ2キロ@1,100，アワビ3キロ@1,800，ウニ12枚1枚600，16隻。

※五色町（鳥飼支所）……サワラ流し網5月上旬32尾（目廻3.25K）@1,050，15隻。中旬17尾（目廻3.08K）@850，24隻。下旬12尾（目廻3.34）@950，24隻。

## ⊙本月の特記事項

※明石海峡及びその東・西海域に5月中旬以降ウマズラハギ（全長平均17cm体重40g）の極めて濃密な魚群の来遊をみ，その海域で操業する小型底曳網に極めて大量に入網し操業に支障を来している。

※沼島南部海域では例年にみられないクロダイ（チヌ）の豊漁が続き同海域で操業する小型底曳網で1日1曳当り50～100kg，また下旬2～3日間ではあるがハモ20～30kg，の入網をみた。

※播磨灘中部海域では5月早々より五色町漁協所属船を主体にしてサワラ流し刺網漁が開始され9～13日にかけて昭和47年度に次ぐ大漁をみ，9日には1日1隻当り最高182尾平均61尾，次いで13日には最高136尾，平均48尾の漁獲量は実に4ケ年振りであった。

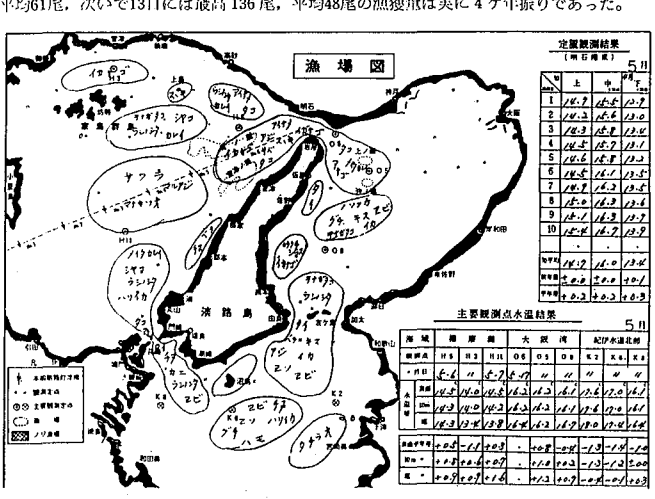


# 魚礁

## その一

## 魚礁の歴史

水試　堺

近年、県下の各地で人工魚礁がさかんに設置され、沿岸漁業にとって魚礁が大きな役割を果しています。そこで、人工魚礁についていろんな角度から、数回に分けてわかりやすく解説を書いてみようと思います。今回は、まず手始めとして魚礁の歴史について話を進めてみました。

魚礁の歴史について、現在残っている最も古い文献によると、日本で最初に魚礁が考案されたのは淡路島で、今からおよそ一八〇年前である。と記録されている。

寛政六年（一七九五年）に、淡路国万才村（現在の兵庫県津名郡五色町都志）の西田新蔵が、ある日のこと吾智網で漁をしていると、磯が無い筈の場所で網が引っ掛り、揚網してみるとコロダイ数千尾の大漁をした。そして、その場所が、およそ半年程前に石積船が沈没した場所であることが判明した。その後、日々再々同一場所で漁を試みたところ、そのたびに意外な大漁をした。それから七～八年を経て、沈没船の船体も腐り、終に漁が無くなってしまった。

そこで、文化元年（一八〇四年）に付近の有志が集まり、大きな木枠を作り、それに土俵、竹、木などをしばりつけて海底に沈め、およそ一〇〇日後に網を入れてみたところ、再び大漁をした。そして、文化一一年には木枠魚礁数百個を造り、点々と漁場に沈め、他の地区の漁村よりはるかに良い漁獲成績をあげた。これが人工魚礁の最初である。

その後、だんだんと全国に広がると同時に、規模も大きくなり、さらに改良も加えられたが、最も一般的な方法としては、廃船に石を積み込み沈める方法で、いわゆる沈船魚礁（築磯と呼ばれていた）が長い間にわたって実施されて来た。

沈船魚礁は廃船を再利用するのであるから経費が安く、かつ魚礁としての効果も大きい。また廃棄物を有効に処理し、かつ公害も無いと言うことから、漁民の智恵で考え出された沈船魚礁が広く普及し、およそ百五〇年の間、魚礁を意味していたのである。

第二次世界大戦が終り、戦後急速に漁具漁法が改良されたが、それに比例して沿岸漁場は乱獲によって資源が減少しはじめた。そこで、沿岸漁業の振興政策として、魚礁造りの必要性が叫ばれるようになり、国庫の補助金による魚礁造成の事業が昭和二九年度から出発した。同時に、公共事業であるから、半永久性が要求され、寿命の短い沈船魚礁にかわって、コンクリート製の魚礁が登場することになったのである。

その後、魚礁の研究が急速に進み、コンクリート製魚礁の型や大きさなどに改良が加えられて現在に至っているが、近年になって、コンクリート以外の材料を使った魚礁が考案されはじめた。この事については、魚礁のいろいろとして後記する予定。

## 標識魚再捕協力のお願い

クルマエビの標識放流

下記のような標識エビを再捕されましたらお知らせ下さい。

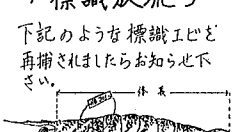


1. 報告願い事項：再捕場所，年月日，漁具，標識番号，体長，体重，氏名
2. 報告先：県栽培漁業センター，水産課，水産試験場

＊報告下さった方に記念品を進呈します

マダイの行動を追跡するため下図のような標識をつけたマダイを放流しました

この標識をつけた魚を再捕された方はお手数でも下記へ御連絡下さい

なお御連絡を下さった方へは謝礼を進呈させていただきます

〒653 兵庫県神戸市中央区1-6-8
兵庫県立水産試験場
電話(078)371-7367

または

〒113 東京都文京区本郷1-1-1
日本大学農獣医学部 水産学科
漁業生産学第一研究室
電話(03)814-8151内線25番

文具・事務用品・スチール家具

B.Sサコタ

神戸市灘区大石東町6丁目6（BSショッピングセンター）
TEL 神戸 881-0202番(代) 881-7205番(木曜日専用)

養魚の調餌と造粒は
コウベヒラガのミートチヨッパーで

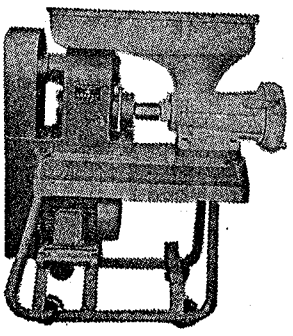

養魚用ミートチヨッパーNo.32からNo.72まで各種製作しています。
又最近の人工餌料需要の増加にともない生魚と人工餌料をよく練り合せ造粒装置付チヨッパーで給餌することもできます。

（御一報次第カタログ贈呈いたします）

ミートチヨッパーとプレート，ナイフの専門工場
株式会社 平賀工作所　神戸市長田区水笠通5番5号
TEL 代表神戸(078)621-1527

# (新)兵漁連設立委員会開かれる

三漁連の合併決議に伴ない合併推進協議会が解散し新漁連設立委員会が設けられた。この委員会は、新しい連合会の発足の基盤を固める重要なる諸規程、業務の運営、事業、資金の計画、財産、役員の選任、認可の申請等の諸問題をこの委員会で審議検討される。去る六月十九日うず潮に於て第一回委員会が開れた。この会に於て左記委員長及び事務局員が決まった。

記

設立委員会
委員長　山田会長　(県漁連)
事務局長　塩谷専務　(内海漁連)
事務局　塩田参事　(〃)
林　参事　(〃)
佃　参事　(県漁連)
作花英治　(但馬漁連)
松井参事　(〃)

学識経験者
天野専務　(信漁連)
岸　専務　(共済組合)
萩野課長補佐　(県水産課)

一つの漁連にと難問と取り組む委員

# 鳴呼！花の漁青連結成

## "ロッキードなんて目じゃない"

去る六月二十八日、神戸市・兵庫県水産会館で摂津播磨地区青壮年グループ代表が集まり、来る七月二十四日「摂播地区漁協青壮年部連合会設立総会」を開催することを決定した。

青壮年グループの地区別統合は昨年三月、淡路地区漁青連結成に次ぐもので、これは現在県漁連が「時代の要請に応え得る組織づくりを目指し、若い力が心を一つに団結して連合体を中心とする新しい漁業生産活動を展開しよう」として、漁協婦人部連合会にならぶ青壮年グループの県連合体を結成させようとする取組みに賛同したもの。

同地区漁青連の設立総会は、加古郡播磨町古宮「内海漁連のり流通センター」で十時から開催され、青壮年グループ代表及び、県、系統団体、漁協等関係者約一〇〇名が出席し昭和五十一年度事業計画の決定、初代役員の選任等を行なう予定にしている。

県漁連としては今回の摂播地区漁青連の結成を機に近く但馬地区に対しても早期に地区連合会の再編整備するよう要請し、県漁連・内海漁連・但馬漁連が大同合併する九月一日前後に兵庫県漁協青壮年部連合会を設立させたいと準備を進めている。

現在、国内外を取巻く漁業環境は非常に厳しく、特に国際海洋法会議に伴なう遠洋漁業生産の減退は、蛋白資源の確保に厳しい現象を示している。このため国では沿岸漁場整備開発促進法を制定し〝沿岸漁業の振興は国民的要請であり、国民食糧資源確保の重大な使命がある〟とPRにつとめている。しかし漁業の実情を知る者は、果してこの国民的期待に応え得るだけの体制があるのかという不安は隠し得ないと思う。老令化の進んでいる漁業者、そして漁業史の大半の中で漁師としての誇りもなく社会的にも認められず、自身においても企業戦争と変らぬ漁場闘争を繰り返し、他人の中で自己中心的に生き、将来計画もないまま三度の飯に満足していた結果が今日の後継者不足を生み出している。

残念ながら現状では能力的にも肉体的にも国民的期待には応じられないのではないか。

漁業というのは「魚を獲って食べる」習慣が人間社会に定着してから、漁法とそ高度になったが、漁業に対するものの考え方、又協同組合に対する理解なり自覚は全く変っていない。経営体形でも進歩はなく、旧態然とした運営の中で、改革とか発想の転換を図ろうとしない。

県漁連が漁村青壮年グループの育成を重視しているのは、漁業後継者を育て若い新鮮な息吹きを尊重し、漁村の因習を打破して実りある漁業への一大転換を図ろうという意図がある。

これからの漁業者は魚ばかりを追いかけていてはダメだ。漁業経営についての感覚も必要であり、地域社会の労働者との交流も大切だし社会の動向にマッチした系統組織員として行動する必要がある。

今、漁業という産業の将来を守り育てる担い手を養成するという先行投資に充分な認識と協力が必要である。その意味から今回の摂播地区漁青連の結成または県漁青連への段階的前進は意義深いものである。

## 海区漁業調整委員会
## 委員選挙日程決まる

第11期海区漁業調整委員会委員（任期昭和51年8月～昭和55年8月）の選挙日程が次のとおり決まりました。

（日程）
1　告示日　昭和51年7月23日
2　立候補届出最終日　昭和51年7月24日
3　補充立候補届出最終日　昭和51年8月1日
4　選挙（投票日）　昭和51年8月4日

（届出用紙）
立候補届出用紙は次の場所にあります。
◎但馬県民局（県豊岡総合庁舎内）
◎県水産課
◎姫路、洲本、豊岡各農林事務所水産課
◎尼崎、西宮、芦屋、神戸各市選挙管理委員会（但し、神戸市は各区役所）
◎県選挙管理委員会（県庁地方課内）

# 水質監視これでOK

福良漁協（酒部竜三組合長）は、このたび荷捌き場の北側に水質監視室を新設し、COD自動分析監視装置を設置した。

この機械は海洋汚染の指標といわれるCODを自動的に分析してくれるいわば海の水質監視員である。

本装置は、アルカリ性法において、沸騰水浴中に三〇分間過マンガン酸カリウム（酸化剤）と反応させた後、分光光度計により比色し、消費された過マンガン酸カリウムの量を測定し記録するものである。

海の汚染防止が強く叫ばれている現在、漁業者自身の手で、海を守っていかねばならない時期に来ているのではないだろうか。どしどし利用して下さい。

＜COD＞

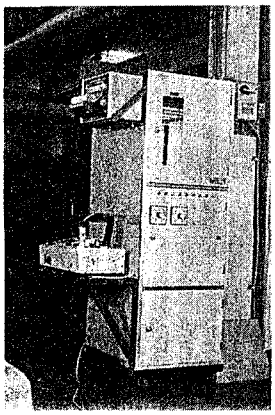

化学的酸素要求量といい、海中や河川の汚れぐあいを示す数値です。水中の有機物など、汚染源となる物質を酸化剤で酸化するとき消費される酸素量をPPMで表わし、数値が高いほど、水中の汚染物質の量が多くなります。

# 初の漁民住宅

## 神戸市　須磨・若宮町に着工

神戸市は、須磨海浜公園の環境整備を図るため、須磨港内の埋め立て地（若宮町一）の一角に市内で初の漁民住宅を建設することになり一日着工した。東須磨の海浜公園内に戦後三十一年間、住んでいる漁民八十七世帯（三百十六人）の〝転用住宅〟で、鉄筋五階建て三棟計百戸（いずれも3DK）を建設する。来年三月末の完成と同時に入居するが、現在の住宅などの跡地は植樹や遊歩道を新設するなど、公園として整備する。

住宅は「東須磨漁民住宅」と名付けられ住宅地区改良事業として総事業費十億五千万円のうち国が五億五千百万円、県が五千三百万円を負担する。家賃は一戸当たり二万五千円になる見込みで、取り除く現在の住宅は建物評価で補償している。

入居するのは、神戸市西部漁協組合に所属している漁民で、養殖ノリ（年間一億三千万円）を主力に底引き網、一本釣り漁業（七千万円）に取組んでいる。

# 好評だった視察旅行

## 淡路漁婦連

去る六月十三日（日）淡路漁婦連の視察旅行が行なわれました。

早朝六時四十分より四十七名を乗せたバスが淡路島から四国へ向けて発車オーライー！

まず栗林公園。色々のかっこうの松に思わず「ウワー」、大きな芸術的な松に「かっこいいー」と一声、また「まあ、これが四百年も前に植えた松がこんなに、素晴しい」とメモを取る婦人も見うけられた。

さて本会の視察は、瀬戸内海栽培漁業センター屋島事業場をお尋ねしました。

「鯛の海」の映画を見、その後、種苗に始まり放流で終わる大切なところの、鯛、クルマエビの養殖説明を聞き勉強致しました。水温に大変気を配っておられた様子でした。

帰りは屋島山頂にて一休みし、山頂から見おろす源平両軍の激しい戦闘が展開されたゆかりの地から瀬戸内海を望む婦人達の後姿は美しかった。また水族館、イルカのお笑い曲芸見学。

いよいよ帰りのバスの中、景気よく大漁節の歌が飛び出し、後次から次へと色々な歌が飛び出し、陽気のうちに淡路漁婦連視察旅行も終了する事ができました。

どうもお疲れ様でした。

（淡路・事務局）

## お詫び

六月号、「役員の動き」で、（財）兵庫県水産公害対策基金の役員、丸一晴美（監事）、宝官進一郎（監事）両氏の掲載もれ、ならびに、県共済組合新役員、木下清氏の理事を監事と訂正し、心からおわび申し上げます。

## 昭和五十一年度
# 淡路水交会、豊漁・海上安全祈願祭行われる

去る五月二十七、八日、恒例の祈願祭が淡路水交会主催でとり行われました。

本年度は三漁連合併ということもあり、後には漁協合併が推進されるであろうこともあって、最近合併したといわれる北陸、越前町漁協の視察も兼ね行いました。この組合は昭和五十年二月越前町内の八組合が合併し主にいかつり、まき網、底曳網などを行い年間水揚約三十五億円組合員数千二百名の組合です。日本海港の整備が焦尾の問題で、県、町のすすめもあって合併したものですが組合長は、合併前の計画なり検討が十分でなかったので現在苦慮しております。

しかし合併した以上前向きに推進する他ありませんと決意と意見を述べられ、合併に付随する難点をもほのめかされました。参加者はそれぞれ質問しておりましたが結論として県なり町なりの物心両面の積極的な援助なしにはやりきれないとの意見が多く出されました。祈願した、北陸道総鎮守、気比神宮は、七つの神様が鎮座されており、海上交通や、豊漁業に対する御神徳著しいので有名です。皆さんも一度おまいりされてはどうでしょうか。出席者一同厳粛な気持になり一泊二日のスケジュールを終え帰途に着きました。

いすゞ
マリンエンジン
UM06BBIB
高速への挑戦！
特長
1.小型、軽量、高出力
2.卓越した耐久性、信頼性
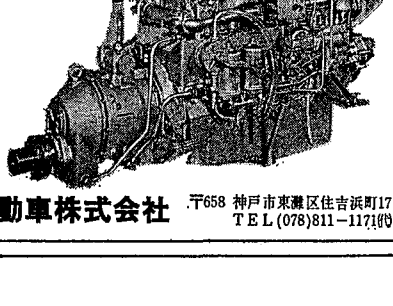
神戸いすゞ自動車株式会社
〒658 神戸市東灘区住吉浜町17
TEL(078)811-1171(代)

# 夏の魚で

洲本農業改良普及所
松並　ひろ子

漁家の方なら御存知だとおもいますが夏に向って美味しい魚について参考書やら経験による調理方法などを記してみます。すずきですが、大きさ、季節によってひどく味が変ります。近年瀬戸内でもかなり多くとれるようですが、この魚も大きさで名はかわります。25㎝ぐらいをセイゴ、30㎝前後をフッコ、60㎝から1mまで成長したものをはじめてスズキといいます。セイゴのうちはまづいです。いくら大きくても冬は味はガタ落です。これから夏に向って大きいものはとても美味しくて、新しいものは、あらいの味は又格別、さしみも夏の味らしく、フライやバター焼は若い人にも喜ばれます。潮汁は、あらいや、さしみをとったあとの中おちや、頭で結構美味しくいただけます。椀種にする時はさっと焼いて用いると臭みが消えます。塩焼も美味しいが、塩と酒少々かけておいてから焼くと尚一っそう美味です。次に「こち」です。冬のこちはまったくいただけません。たまに鍋料理などに入れても、ただ魚というだけの感じですが、八月にはすばらしく美味しくなります。生きているような新しいものあらいは、コリコリと歯ざわりは又格別夏の味覚の一つでしょう。サット淡じょう、酒、みりん位で煮て汁にするすっぽん仕立、酢のもの、焼物、なべもの、天ぷら、など、温引作りにして、ポン酢で召上るとフグのような味です。あいなめが虎頭に並びだしました。関西はアブラメ、長崎ではヤスリ、北海道ではアブラコといろいろ地方地方によって方言でよばれています。やはり八月が味の最高です。よく水気をふいて切目を入れ天ぷらにすると美味しいです。この場合少し低目（一四〇～一五〇℃）位でゆっくり揚げると、頭から、尾、ひれまでカリカリになり、若い人なら、全部たべられます。さしみ、照焼、塩焼、椀だねなど又、こってりと煮つけたものも口にあいます。次にあじですが、大衆魚といえないほど高価になってきました。アジには、ムロアジ、シマアジ、ヒラアジなど多種類ありますが、量的に多いのは、マアジです。これは、40㎝位にもなりますが、近年こんな大型はあまり見受けませんが主に10㎝前後の小アジ、やや大きめの中アジが大部分です。マアジはつくね汁、つくね揚もとてもうゆで食べます。すり身のつくね汁、つくね揚もとては、値も安いし、特に味も美味しいし、何にでもお料理できますし、近年の物価高の折絶好の副食といえましょう。海からあがった、とれとれ何といってもたたきでしょう。かつおのたたきは嫌いだという人でもこれはいただけると喜こばれます。頭とわたをとり、淡い塩水で洗い、冷やしておきます。食事直前に取出し、尾の方を持って身をこそげます。腹に小骨があるので、こそげた身を庖丁で叩き、しその葉などの上にまとめて盛り、新生姜のおろしたものをそえ生姜しょうゆで食べます。すり身の中それほど味は変りませんが、それでも六～八月頃も美味しいです。

# 淡路漁協職員協議会 総会開く

淡路の漁協職員で構成されている淡路漁協職員協議会（一九四名）は三重県浜島町ホテル大平洋において総会を開催した。この協議会は、漁協職員の立場から組合の発展のため、今後の水産業について協議すると共に、お互いの連携を計り労働条件の向上などにもつとめてきました。昭和五十年度事業としては水産公害研修会や、漁具資材についての先進地視察を行いました。職員の退職給与規定の制定と改善についても、取り組むなどの活動を進めつつあります。引き続き、本年度事業としては、漁連合併・漁協運営のあり方や、職員給与規定の制定にとり組む方針です。

# 第二回淡路漁協青壮年部連合会総会開かる

## 於・淡路水産センター

昭和五十一年度淡路漁協青壮年部連合会（淡路漁青連）の総会が六月二十六日淡路水産センターで開催されました。昨年度結成された淡路漁青連の初年度事業としては、水産公害、漁業制度の研修会や実績発表にとりくみ、全漁連主催の「ポスト海洋法と沿岸漁業」「水産物流通問題」のグループリーダーにも出席し、また県の主催する「農林漁業を考える県民会議」や先進地視察にも参加するなど意欲的に活動してきました。

当日、洲本農林事務所の梶川所長さんを始め淡路水交会の坂口会長より、これからの沿岸水産業の担い手としてきびしい状況をきり開いていって欲しいとの激励のあいさつを受け、県漁連の戸田部長よりは、県段階の連合会結成を、漁連合併時を目標に成就させたい。皆さんの一層のご協力お願いする旨の報告がありました。

本年度事業としては昨年度の反省とあわせ、部員ひとり、ひとりの条件を考慮しあいながら

一、水産物流通問題についての視察、研修会の開催

二、カキ、タイ等の水産増養殖漁業の先進地視察と技術導入による試験漁業の実施

三、第二十三回漁村青壮年婦人部活動実績発表大会への参加

四、他地区の漁業青年および他産業に働く青年との交流などをとりくんでいく計画です。関係者のご指導と支援よろしくお願い申し上げます。

# 淡路(水)(交)(会)プロフィル

淡路島の水交会は淡路海岸線44㎞に並ぶ27漁業協同組合で組織され、漁業の振興、調整等、兵庫県漁業の淡路海区事務所として幾多の難問解決に当ってきた歴史は古く明治に昭和四六年新たに建設された淡路水産センター内にあり、県ならびに系統団体と淡路約四五〇〇組合員のパイプ役、代弁者を務めるべく、指導事業の推進に努力いたしております。

現在ここには前塩崎会長の「塩崎文庫」をはじめ、県育苗施設、調査研究器具があり、これからの淡路の水産業の発展のため関係者一同がんばっておりますのでよろしくお願いいたします。当事務所の職員を紹介いたしますと

○渡辺　脩

前任者新岡喬氏の後を受け継いで四年目になります。淡路島を車でぐるぐる廻るかたわら趣味の魚を追いかけております。当年二十九才

○山口千代美

淡路漁婦連の事務局を受け持ち経理事務を担当しております。入社して二年目、もっぱら漁業について勉強中、ただ今和文タイプを習いながら、お茶、お花に大忙しい独身女性

○山下　茂

センターのイメージアップのため清潔な職場を守る管理人のおじさん、歌が得意で浜の盆踊りにはいつも美声をならす、まだまだ若い人には負けないとはりきっています。

渡辺　山下　山口

今年もお中元のシーズンが来ました
お中元から合成洗剤を追放しよう
県漁連、県信漁連、県漁婦連

# 洋上大学に参加して

兵庫県内海漁船保険組合
沢辺　義典

洋上大学、（学長坂井時忠）県内の勤労青年の一行496名は、団体生活を共にする事により異国の青年達との交歓の中で心のふれあいというものの存在を明らかにするという主旨に基づき船内の団体生活を楽しみ、マニラ、コタキナバル最後の寄港地パラオと親善の輪を広げていった。

**寄港地（パラオ）**

最後の寄港地パラオは生憎、朝から雨であった。パラオは二百余りの小さな島から構成され、人口のほとんどが、コロール島に集まっている。ここは、太平洋戦争まで日本の統治領であった。老人は、日本語の解る人が多いという。私達は、あるショッピング店で、五〇才ぐらいの女性に話しかけられた。もちろん日本語である。その女性との立話しに花を咲かせ、違った顔の口もとから発せられる、流暢な日本語に聞き入った。

午前中は、日本人墓地の献花式が各班の代表者によって行なわれスコールの合間をぬっての市内見学。とはいっても北の端から南の端までは、歩いても一時間足らずで行きつくという小さな島である。

午後からは、現地青年との民俗舞踊交歓会が行なわれた。交歓会場は職業訓練学校で洋大生、現地青年という具合で、交互に披露され、プログラムのうち特に洋大生三人が見せた、少林寺拳法、高砂地区の獅子舞いが、彼等を興奮させた。こうしてパラオの青年と、ふれあいの場も終わり、私達に、二時間の自由な時間が与えられた。下船する時に、この時間を期待し、『をカバンに入れておいた。天候は、曇り、しかも時おり強く降るスコール。こんな悪天候も関係なし今降り出した雨の中を、タクシーを飛ばしてコロール波止場へと向った。

日本では、まだ冬の真っ只中の十二月十八日である。雨の中を、岸壁から、いっせいに海の中へ飛び込んだ。水は冷たくない。なんと気持ちがいいんだろう。私は思いっきり身体を伸ばし泳いだ。

雨はいつの間にか上がり、東の空に虹がかかっていた。

帰りのタクシーを探している私達の前に一台の車が止まり、ヒッピー風の現地青年が四人。なんとなく無気味な感じがする。時計の針は、集合時間に刻々と近づいていく。私達は仕方なく乗せてもらう事にした。人数からいっても、私達は十一人である。車の中には、もう一人の青年が寝ころんでいた。異様な感じで車は、途中、酒屋の前で止まった。一人が降りて、ウィスキーを買ってきて、私達にそれをすすめたが私達は即座にそれを断った。私達の中の一人の英語が話せる彼女は、その青年に何かと盛んに話しかけられていそうである。私は、持っていたタバコを一本渡した。不安であった。しかし私達の、そんな気持ちは、バスが待つ、職業訓練学校の前に着いた時に消えた。私達の緊張した顔は、笑顔に戻り、彼等の一人々々と握手をかわし、バスに乗った。私は外見はかりにとらわれ、良い若者を誤解したことを恥かしく思った。

**船内生活**

12月19日、白い巨船、コーラルプリンセス号は、地上最後の楽園と呼ばれる、パラオを後に、日本への帰路についた。

船の揺れは、以前にも増して強くなり、精神的肉体的にも限界に近く若者達を悩ませた。

しかし若者達は残された、貴重な数日間を悔いのないものにするため、弱りきった身体に、鞭打って、とりまとめに最善を尽した。

見知らぬ者同志が、初めて顔を合わせ、この船に乗り合せ、そして航海をするなかで、同じ苦しみを味わい、喜びを又、共に分かち合い、今は心の底から話し合える友となった。私は、洋上大学の意味することが解りかけたようである。

十二月二十三日、午後六時船は予定の時刻を、四時間遅れて出迎えの人待つ神戸港に着岸した。私達は、神戸港出港に際し、数千人の見送りと、学長である兵庫県知事をはじめ、県主脳部等、関係者列席の下に行なわれた開学式そして帰港に当たっては、出港時にも増す歓迎をうけた。それに、この行事に参加した現地青年、男女六名に対し知事自ら出迎えての、丁寧な紹介があった。

洋上では、共に交歓を重ね、親善と、若人の和を広げることに役立ったと思う。その後、昨年の洋大生への贈り言葉は「若竹」であったが、今回は、高砂の獅子舞が、現地で好評を受け、歓迎された。その実績に応えて、諸君には、異常なる時化に遭い、苛闘しながらも堪えたことは、あたかも獅子の生涯に匹敵する立派な行動である、と私達に『若獅子』という称号を贈られた。この感激は、一生を通じ、忘れることが出きないであろう。閉学式の後、二十五日間の生活の拠点であったコラールプリンセス号に別れを告げ、友には再会を約束して、ポートターミナルを出た。北風の吹く夜空には、異国で見たのと同じ無数の星が輝やき、碇山の頂上には、神戸を象徴する「碇」が、明るい光を発していた。

**おわりに**

洋上大学に参加を希望する多数の青年の中から選抜され、東南アジアの旅を重ね、その責任の一端を果すことが出来たのは、職場における、浅井専務理事のご理解と、同僚諸賢の支援によるものと感謝しております。

私は、この二十五日間の洋上大学を通じて色々な経験をした。だがそれらの一つ一つが青春の一ページを飾る思い出だけにとどまってはいけない。その経験を、自分のものにして、地域、職場にどう生かしていったらよいかを、私自身の課題として、この洋上大学が句点で終わらないように、努力していきたいと考えています。

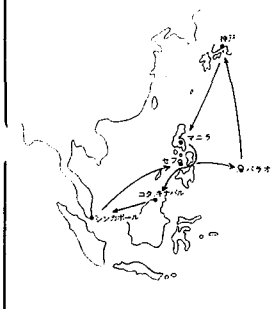


若人の親善の輪を
広げる東南アジアの航跡